福知山市公告第96号

福知山市障害者計画、第８期福知山市障害福祉計画及び第４期福知山市

障害児福祉計画策定に係る市民意識調査等実施業務に係る一般競争入札の

実施について

福知山市障害者計画、第８期福知山市障害福祉計画及び第４期福知山市障害児福祉計画策定業務委託に係る契約について、地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。)第１６７条の６の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和７年７月３１日

福知山市長　　大 橋　一 夫

１　一般競争入札に付する事項

（１）業務名

　　　福知山市障害者計画、第８期福知山市障害福祉計画及び第４期福知山市障害児福祉

計画策定に係る市民意識調査等実施業務

（２）業務概要

福知山市障害者計画、第８期福知山市障害福祉計画及び第４期福知山市障害児福祉計画策定のため、市民意向及び社会動向を把握するために市民意識調査等を実施する。また、これらの計画策定に係って開催する「障害者計画策定委員会」の補助業務を行うものとする。

（３）納入場所

　　　福知山市役所健康福祉部障害者福祉課

（４）契約期間

　　　契約締結日から令和８年３月３１日まで

（５）契約の詳細

別に定める仕様書のとおり

２　入札参加資格

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりとする 。

（１）令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成１５年福知山市告示第１３７号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。 ただし、入札参加業者が契約の締結までの間に入札参加資格停止措置を受けたときは、当該入札参加資格を取り消し、当該入札参加資格停止業者が提出した入札書を無効とするものとする。

（３）福知山市暴力団等排除措置要綱（平成２３年福知山市告示第１２６号）に基づく入札

参加資格停止期間中の者でないこと。

（４）令和７年度において福知山市指名競争入札参加資格を有する者のうち、アンケート（市場調査、聞き取り、電話、郵送）及びその他の調査（環境、交通、経済、地方計画）の業種に登録されており、福知山市内に本社、本店、支店又は営業所を有するものであること。

３　入札参加申請

　　入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）申請期間

公告日から令和７年８月６日（水）までの午前８時３０分から午後５時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

（２）提出先

〒６２０－８５０１

京都府福知山市字内記１３番地の１

福知山市健康福祉部障害者福祉課障害者福祉係

電話　０７７３－２４－７０１７（直通）

（３）提出方法

持参又は郵送。ただし、期間内に必着のこと。

（４）提出書類

ア　福知山市一般競争入札参加申請書（指定用紙）

イ　誓約書（指定用紙）

（５）入札参加資格の有無

ア　入札参加資格が「無」と確認された者には、令和７年８月７日（木）午後５時までに電話連絡し、後日その理由書を送付する。

イ　入札参加資格が「有」と確認された者には、令和７年８月７日（木）午後５時までにファックスによる送信又は電話連絡により通知し、後日「入札参加資格者証」を交付する。

４　入札方法等

（１）入札執行については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、令及び福知山市財務規則（昭和５４年福知山市規則第１号）の規定により行う。

（２）入札の方法は、郵便入札とする。

ア　持参による入札書は、受け付けない。

イ　郵送方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送すること。それ以外の方法で郵送した場合は、無効とする。

ウ　郵送する封筒は、外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。

エ　入札書は、内封筒に入れ、のり付けの上、内封筒の貼合部分に代表者印で割印をすること。

オ　内封筒の表面に「福知山市公告第96号　福知山市障害者計画、第８期福知山市障害福祉計画及び第４期福知山市障害児福祉計画策定に係る市民意識調査等実施業務委託入札書在中」と記載するとともに、開札日（令和７年８月２１日）及び入札者の商号又は名称を記載すること。

カ　外封筒には、入札書を封入した内封筒並びに担当者の氏名及び連絡先を記載した用紙（様式は、任意）を入れること。また、外封筒の表面に「福知山市障害者計画、第８期福知山市障害福祉計画及び第４期福知山市障害児福祉計画策定に係る市民意識調査等実施業務委託入札書在中」と記載するとともに、入札者の商号又は名称が分かるようにすること。

キ　外封筒の送付先は以下のとおりとする。

〒６２０－８５０１

京都府福知山市字内記１３番地の１

福知山市健康福祉部障害者福祉課障害者福祉係

　 ク　入札書の提出期限は、令和７年８月２０日（水）午後５時までとする。この期限は、福知山市健康福祉部障害者福祉課障害者福祉係に到達する期限である。

ケ　入札者は、市に到達した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。提出期限前までに送付した封筒への必要書類の入れ忘れに気付いた場合は、最初に差し出した郵便の取戻手続を行った後、改めて、指定の方法により郵送すること。

コ　入札書を郵便により差し出した後に辞退しようとするときは、直ちに辞退届を提出するとともに、差し出した郵便の取戻手続を行うこと。ただし、入札書が市に到達した後においては、入札を辞退することはできない。

（３）入札書の様式は、市指定の様式とする。

　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

５　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１）入札の資格又は入札に関する条件に違反した者の入札

（２）１つの入札について同一の者（他の代理人として入札した場合を含む。）が２つ以上の入札書を提出した入札

（３）金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札又は金額を訂正した入札

（４）前項第２号イに規定する方法以外の方法で提出した入札

（５）入札書の業務名称、商号若しくは名称のいずれかが記載されず、若しくは記載に重大な誤りがあり、又は入札書の押印のない入札書による入札

（６）誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札

（７）提出期限を過ぎて到達した入札

（８）入札書等の提出後、開札までに入札条件を満たさなくなったことを届け出た者のした入札

（９）虚偽の申請又は届出を行った者のした入札

（10）談合等の不正行為によってされたと認められる入札

（11）その他入札条件に違反した入札

６　質疑

入札に関して質疑がある場合は、市指定の質疑書に質疑内容を記入の上、福知山市健康福祉部障害者福祉課障害者福祉係へ電子メールにて提出すること。

（１）質疑提出期間　公告日から令和７年８月１３日（水）までの午後５時まで

（２）質疑提出先　　福知山市健康福祉部障害者福祉課障害者福祉係

メールアドレス　shogaishafukushi■city.fukuchiyama.lg.jp

※■は、@と読み替えること。

（３）質疑回答日　　令和７年８月１４日（木）

全ての質疑を取りまとめの上、回答日に参加資格「有」の者全員に電子メール等で行う。

７　入札保証金等

福知山市財務規則第１１７条第１項第３号により免除する。この場合において、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の１００分の５相当額を徴収する。

８　開札

（１）日時及び場所

ア　日時　令和７年８月２１日（木）午前１０時００分から

イ　場所　福知山市役所旧本館１階　入札室

（２）開札は、前号の日時及び場所において行うものとする。

（３）郵便入札の参加者は、開札に立ち会うことができる。ただし、本人又は法人の代表者以外の者が立ち会おうとするときは、委任状を持参しなければならない。

（４）開札の立会いを希望する者が２人未満のときは、入札事務に関係のない職員の立会いのもと行う。

（５）入札回数は、３回以内とする。

（６）開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする場合がある。

（７）再入札となる場合には、日時及び場所、入札書提出先及び入札書提出期限その他必要事項を別途通知する。

（８）前号の場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。

（９）開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が２以上あるときは、落札決定を保留する。

（10）前号の場合において、同一価格で入札した者全員が現に立ち会っているときは、その場で立会人がくじを引くものとする。ただし、出席をしてもくじを引かないとき、又は同一価格で入札した者が立ち会っていないときは、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

９　入札の延期又は中止

（１）市長は、郵便入札において、事故又は交通遮断等が発生したとき、不正な行為等により必要があると認められるとき、又はその他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は中止することができるものとする。

（２）市長は、前号の規定により、入札を延期し、又は中止したときは、速やかに当該入札参加者に通知しなければならない。

（３）市長は、入札を延期したときは、受領した入札書等を延期後の開札まで厳重に保管するものとし、入札を中止したときは、不正な行為等により入札を中止した場合を除き、速やかに入札書等を当該入札参加者に返却するものとする。

10　契約保証金

落札価格の１００分の１０以上の額を納付するものとする。この場合において、福知山市財務規則第１１７条第２項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、福知山市財務規則第１４８条第１項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。

11　入札に係る費用の負担

郵便入札に係る費用については、入札参加資格の有無及び入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

12　契約書の作成の要否

　　必要

13　契約手続において使用する言語及び通貨

　　日本語及び日本国通貨

14　問合先

　　〒６２０－８５０１

　　福知山市健康福祉部障害者福祉課障害者福祉係

電話　０７７３－２４－７０１７

メールアドレス　shogaishafukushi■city.fukuchiyama.lg.jp

 ※■は、@と読み替えること。